



市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17のゴール（国際目標）のうち、ゴール3の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール3 すべての人に健康と福祉を

世界では、人口数万人に対して医師が1人という国もあり、日本であればすぐに治療できる病気でも、必要な治療が受けられずに命を失っている場合があります。途上国では大気汚染や生活している場所の衛生環境の悪さ、きれいな水を飲むことができないなどの理由により、肺炎や下痢などを発症し、特に抵抗力の弱い小さな子どもたちが、適切な予防や治療を受ければ助かるはずの病気にかかって、命を落としています。

また、社会福祉サービスが十分でない国では、日本のような「健康保険」の制度がなく、貧しい人は病院にお金を払うことができず、治療を受けられずにいます。

ゴール3「すべての人に健康と福祉を」では、すべての人が適切に必要な治療を受けられることや、感染症や伝染病などによる健康被害を減らすこと、交通事故による事故死などを防ぐことなど、誰もが健康で安心して暮らせることを目指しています。

達成に向けた市の取り組み

市では、市民が健康に関心を持ち、楽しんで健康づくりを始めるきっかけづくりのための事業「健康とわだポイントラリー」や歌体操・筋力トレーニング・口腔体操などを通して、健康づくりや介護予防に役立てるための事業「地域いきいき教室」などを実施しています。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種をはじめとした「新型コロナウイルス感染症対策」に取り組んでいます。

そのほか、「事故やけがは予防できる」という理念のもと、全ての市民が安全・安心に暮らすことができるよう、「セーフコミュニティ」活動に取り組んでいます。

【一人一人ができること】

私たちができることは、まずは自分が健康でいることです。そのためには、健康診査やがん検診を定期的にする、運動を習慣化する、食生活を改善するなど、自らの健康に気を使いましょう。

また、手洗いやうがい、マスクをするなどの感染対策は、自分の感染を予防するだけでなく、感染症の流行を抑えることにもつながります。

そして、日頃から家庭内の安全点検や交通安全を心掛けることも大切です。

十和田市立中央病院地域医療連携だより

第7回（全7回）

「在宅まるごと外来」を開設しています

問中央病院 ☎295121

「在宅まるごと外来」とは、訪問診療への移行を速やかに行うために中央病院に開設している専門外来です。訪問診療は、主に当院付属の「とわだ診療所」が診察を行っていますが、その入り口となる機能を当院が担っています。「在宅まるごと外来」の受診に際してはかかりつけ医からの紹介状が必要となりますので、訪問診療の利用を希望する場合は、当院地域医療連携部や地域の訪問看護ステーション、居宅ケアマネジャーへ気軽にご相談ください。

対象 次の全てに該当する人

- ①最期まで住み慣れた居宅（自宅）で過ごしたい
- ②通院できない理由がある

診療日時 毎週月、水曜日 午後2時～3時

